

申告区分		申告に必要なもの	市からお渡しするもの
新規登録	新車を購入した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税種別割申告(報告)書兼標識交付申請書 ・販売店の販売証明書 ・届出者(窓口に来られた方)の本人確認書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・取付用ナット2個 ・標識交付証明書
	市外の方から譲り受けた場合	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税種別割申告(報告)書兼標識交付申請書 ・廃車申告受付書又は譲渡証明書 ※車台番号の石刷り又は番号部分の写真が必要な場合があります。 ・届出者(窓口に来られた方)の本人確認書類 	
名義変更	市内間で譲渡した場合	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税種別割申告(報告)書兼標識交付申請書 ・譲渡証明書 ・届出者(窓口に来られた方)の本人確認書類 ※ナンバーを変更する場合は、ナンバープレートをお持ちください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・標識交付証明書 (新所有者、新使用者名義のもの) ・廃車申告受付書 (旧所有者、旧使用者名義のもの) ・ナンバープレート ・取付用ナット2個 (ナンバーを変更する場合)
廃車	廃棄処分する場合 譲渡する場合	<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税種別割廃車申告書兼標識返納書 ・ナンバープレート (回収するため、車体から外してお持ちください。) ・標識交付証明書 ・届出者(窓口に来られた方)の本人確認書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・廃車申告受付書 (譲渡する際は、住所・名前を記入し、譲渡相手に渡してください。)